

お口の中は大丈夫？ — 歯周疾患検診と妊婦歯科検診のお知らせ —

歯周疾患は、むし歯と並んで歯を喪失する原因となるお口の病気です。自覚症状がほとんど無く、歯のぐらつきや痛みが自覚される頃には症状が進んでいます。また、歯周病菌が全身にも影響することがわかってきました。予防には、専門家による定期的なチェックが必要です。この機会にぜひ受診してください。

●対象者および検診期間

歯周疾患検診対象者

平成18年4月1日現在35・40・50・60・65歳の人(ただし旧合志地区は60・65歳のみ)
対象者には事前に個別通知をしています。

歯周疾患検診の実施期間は6月1日～12月末

妊婦歯科検診

対象者には母子手帳発行時に受診券を渡しています。
妊婦歯科検診の実施期間は、通年です。

●実施場所

市内指定医療機関
*事前に市内の指定医療機関に電話予約が必要です。

●検診内容

お口の健康チェック、歯肉検査、ブラッシング指導

●検診料 無料

●持参するもの

歯周疾患検診…事前に通知したはがきと健康手帳
妊婦歯科検診…母子健康手帳 別冊P4の受診券
※治療が必要な場合や歯石除去を希望される場合は、保険診療になります。その際は保険証が必要です。

●問い合わせ先

健康づくり推進課 健康推進係(西合志庁舎)
☎242-1183



「若人健診」のお知らせ

25歳から29歳の人を対象に、「若人健診」を実施します。生活習慣病を予防し早期に発見・治療するために年に1度は健診を受けましょう。職場の健診を受けられない人、通院・治療中の人は受けられません。

●対象者

25歳から29歳の市民
(問診票は、12月中旬頃に合志市役所各庁舎、各支所、養生園にあります。)

●健診日程

平成19年1月9日(火)～12日(金)

●受付時間

午前8時30分～11時、午後1時～3時

●健診機関

養生園(菊池市泗水町)

●個人負担金

1,500円

●健診内容

身体測定・血圧測定・血液検査・検尿・内科診察
※養生園には、直接おいでください。
※正確な検査結果を得るために、健診当日は空腹(1食抜き)で受診してください。

●問い合わせ先

※上半身脱ぎやすい服で受診してください。
健康づくり推進課
健康推進係(西合志庁舎)
☎(242)1183



お知らせ

指名願いの受付がスタート

平成19年度・20年度の指名願(一般競争参加資格審査申請書)の受付は、平成19年2月1日(木)～28日(水)の予定です。

詳細については、財政課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

財政課(合志庁舎)
☎(248)1667

工業統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、12月から来年1月にかけて調査員が伺いますので、よろしくお願います。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、安心して調査にご協力ください。

水中運動、 アクアシェイプ アップ教室 受講生 募集!

水中運動は、浮力・水圧・抵抗の作用で楽に体を動かすことができ、水中運動を続けることによって生活習慣病の予防に効果があります。この機会に水中運動をはじめませんか？

★アクア・シェイプアップ教室★

平成19年1月10日～3月28日(毎週水曜日、午後7時～8時30分、計12回)

内容

アクアピクスや水中リラクゼーション、栄養指導など

上記以外保険加入者
3960円(保険料込み)

応募方法

保険証・印鑑・参加料(一括払い)を持参の上、西合志庁舎健康づくり推進課窓口にてお申し込みください。
電話での受付は一切してありません。

受付期間

12月1日(金)～15日(金)

問い合わせ先

健康づくり推進課
国保年金係(西合志庁舎)
☎242-1111

★水中運動教室★

平成19年1月5日～3月23日(毎週金曜日、午後2時30分～4時、計12回)

内容

水中ウォーキングや水中リラクゼーション、栄養指導など

開催場所

「ユーパレス弁天」室内温水プールなど

対象者

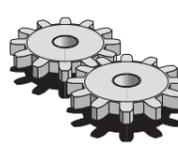
市内在住者
※国保保健事業の一環のため、国保加入者を優先します。
※原則として30歳以上。
※心疾患などで医師より運動制限がある人はご遠慮ください。
※一度受講した人は再受講できません。

募集人員

各教室30人
参加料
合志市国保加入者
1560円(保険料込み)

●問い合わせ先

企画課 企画係(合志庁舎)
☎(248)1813



在宅高齢者家族介護 慰労金について

要介護4または要介護5の高齢者等を在宅で介護している人は、家族介護慰労金を申請できます。

●受給資格

平成18年10月1日現在、本市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載され、介護認定で要介護4または5と判定されている人を、平成18年1月1日(旧西合志町)あつては平成17年10月1日)から平成18年12月31日の間に6ヵ月以上在宅介護をしている人

※在宅介護の期間は、月を単位とし、1月内の20日間以上の在宅介護を1月とみなします。

●申請に必要なもの

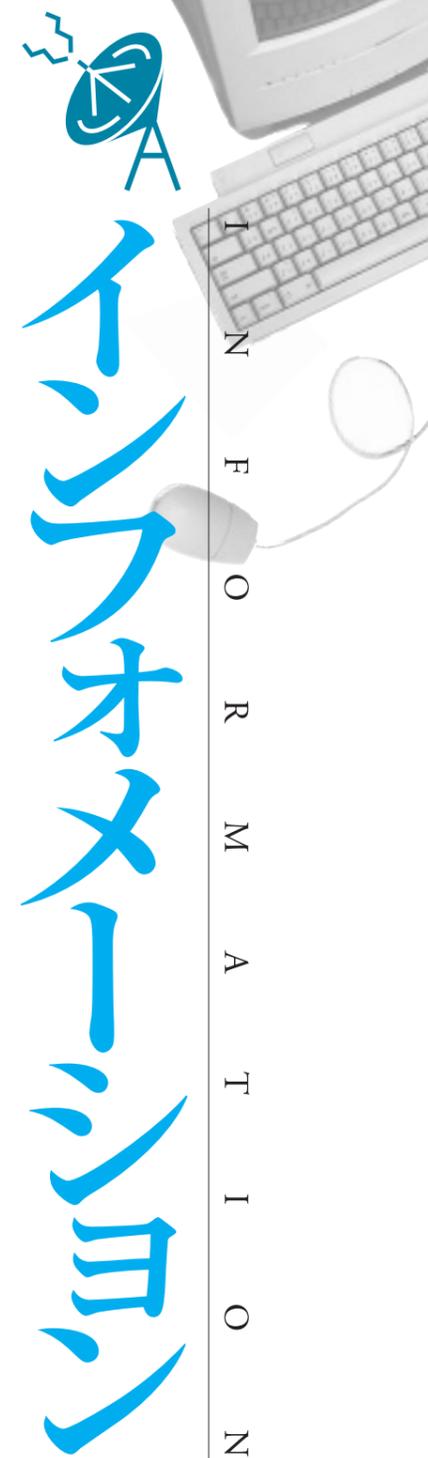
支給申請書(市役所西合志庁舎高齢者支援課および合志庁舎総(合窓)口に有)印鑑

●申請期間

平成19年1月4日(木)～1月31日(水)

●問い合わせ先

高齢者支援課
高齢福祉係(西合志庁舎)
☎(242)1109



問い合わせ先

合志市役所
合志庁舎 ☎248-1111(代)
西合志庁舎 ☎242-1111(代)
須屋支所……………☎345-4400
泉ヶ丘支所(市民センター)…☎248-3453
御代志市民センター…☎242-1190
ヴィーブル……………☎248-5555
みどり館……………☎248-0400
ふれあい館……………☎242-7000
三つの木の家……………☎248-6277